

**総合的な都市経営（エネルギー・交通等）のあり方研究会
企画書**
～総合的な都市経営（エネルギー・交通・インフラ、市民自治体等の分野）
に関する内外比較研究～

2019年7月26日
日本都市センター研究室

＜研究の概要＞

研究期間： 2019年～2021年3月（2か年）
研究内容： 都市自治体が担うべき総合的な観点からの地域再生政策、都市の生活基盤サービスの維持確保、新たな都市経営の仕組みの提言
研究手法： 研究会の開催、アンケート調査、先進事例の現地調査等
研究成果： 報告書の刊行

1. 背景・目的

欧州の諸都市においては、エネルギー、交通、インフラ、地域再生などの分野において、出資団体や都市圏などとの連携を通じて、地域経済振興も念頭に入れた形で都市経営に取り組んでいる。同時に、市民自治体といった理念を掲げて、市民との協働、市民参加を行いながら地域の合意形成を図っており、こうした取組みが地域課題の解決により大きな役割を果たすようになってきている。我が国でも、こうした取組みを参考にする都市もでてきており、総合的な都市経営のあり方について、ワーキンググループを設置し国内外の比較研究を行う。

2. 調査・検討項目案

A. 新たな都市経営の理念や仕組みとは

- コンツェルン都市、NSM（KSM）、給付行政（＝非権力的な生活基盤行政）など
 - 新たな都市経営のコンセプト（理念・理論）としての検討
（＝多様な組織（公社・企業）への出資、連結決算、一般会計繰入、人材派遣の考え方）
 - 欧州の都市モデル（ストラスブール等）がどこまで我が国に応用可能か？
 - 従来までの我が国の自治体公社のあり方にも示唆を提供
 - 従来までのNPMの考え方（＝英米型／北欧型、NSM・KSM（ドイツ型））との比較（異同）
- 都市の総合的な施策の計画・決定・実施への住民参加（＝市民自治体）
 - 都市の生活基盤サービスの維持確保に向けた住民参加の諸相（＝諸外国ではどうか）
 - 自治体が事務機構としてのみならず多様な出資団体と連携、合意形成や制御を行う
- 企業会計や「投入(Input)－算出(Output)」サイクルとともに、「投入－産出－成果」(Outcome)のサイクルで予算過程をまわす など(例:スウェーデンなどの北欧諸国)

B. 都市自治体のインフラ政策（エネルギー政策、交通弱者対策としての交通政策など）

- 広義のインフラ政策（エネルギー政策など）による地域再生への寄与
- いくつかの都市交通政策は、都市再生と交通弱者の移動手段確保に寄与（Maas など）
→障害者・失業者・高齢者・子ども等の交通弱者の為に必要な生活インフラとしての交通
- 広義のインフラ政策（エネルギー政策、交通弱者対策としての交通政策など）における住民参加・市民自治体（=例：瑞、独、仏でどう異なるか）

※ 都市自治体の地域再生政策（=市と公社の連携→ただし狭義の都市計画ではない）

- 都市再生における公民連携（=自治体の中間支援組織を通じた民との連携）
- 都市再生（=市と公社の連携）による経済効果
- 都市再生における住民参加・市民自治体（=例：瑞、独、仏でどう異なるか）

3. 研究会委員候補

● 学識者

- ・ 諸富徹(京都大学大学院経済学研究科教授)：財政学（ドイツ）※座長
- ・ 南聡一郎(中央大学研究開発機構助教)：交通経済学（フランス）※地方交通政策
- ・ 宇野二郎(横浜市立大学大学院国際総合科学群教授)：行政学（ドイツ）※公営企業
- ・ 関口智(立教大学経済学部教授)：財政学（アメリカ）※地方税財政、公営企業
- ・ 倉地真太郎(明治大学政治経済部専任講師)：財政学（北欧）※地方税財政、公営企業
- ・ 石川義憲(日本都市センター理事・研究室長)：地方行財政（ドイツ）※KGSt

● 現地調査候補

- ・ 長浜市((株)黒壁：市も出資(※副市長が副社長)し連携してまちづくり(=黒壁スクエア=旧市街地の観光地化)を展開)
- ・ 長野市((一社)長野市開発公社(※副市長が副理事長)：市が出資：国民宿舎、キャンプ場、スキー場、動物園等を運営)
- ・ みやま市(日本型シュタットベルケの取組：市が出資：みやまスマートエネルギー社)
- ・ 米子市(日本型シュタットベルケの取組：市が出資：中海テレビや地元のガス会社や温泉組合なども出資→これらも地域の人々の役に立ちたいとのマインドを持つ)
- ・ 飯田市(自治体による自然エネルギー企業の支援：おひさま進歩エネルギー)
- ・ 高松市(まちづくり会社、ことடன்と連携して総合的な政策を展開)
- ・ 神戸市(ワイン公社(神戸ワイナリー)：市が出資、ウォッカも生産→好評で増産→市の職員に公社で経営を学ばせる点に特色がある)

4. 研究手法

- 現地ヒアリング調査
- アンケート調査

5. スケジュール案

2019 年度		2020 年度	
4 月		4 月	研究会⑤：アンケート検討・確定
5 月	企画案策定	5 月	
6 月	依頼	6 月	アンケート実施
7 月	委嘱作業	7 月	アンケート集計・分析
8 月	研究会発足、研究会①：論点確認	8 月	
9 月		9 月	研究会⑥：アンケート報告
10 月	研究会②：論点、事例の検討等	10 月	
11 月		11 月	研究会⑦：報告書骨子議論
12 月	研究会③：話題提供・事例調査報告	12 月	
1 月		1 月	研究会⑧：報告書入稿
2 月	研究会④：事例・アンケート検討	2 月	報告書編集・校正
3 月	【随時】現地調査	3 月	報告書刊行

※委員による話題提供、現地調査の報告は随時研究会にて行う。